

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

**特許第4477494号
(P4477494)**

(45) 発行日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(24) 登録日 平成22年3月19日(2010.3.19)

(51) Int.Cl.

H04L 12/56 (2006.01)

F 1

H04L 12/56

A

請求項の数 38 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2004-519672 (P2004-519672)
 (86) (22) 出願日 平成15年6月30日 (2003.6.30)
 (65) 公表番号 特表2005-537701 (P2005-537701A)
 (43) 公表日 平成17年12月8日 (2005.12.8)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2003/020417
 (87) 國際公開番号 WO2004/006521
 (87) 國際公開日 平成16年1月15日 (2004.1.15)
 審査請求日 平成18年6月21日 (2006.6.21)
 (31) 優先権主張番号 10/190,849
 (32) 優先日 平成14年7月9日 (2002.7.9)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

前置審査

(73) 特許権者 502377350
 ベリサイン・インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 94
 043 マウンテン・ビュー、イースト・
 ミドルフィールド・ロード 487
 (74) 代理人 100108453
 弁理士 村山 靖彦
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100089037
 弁理士 渡邊 隆
 (74) 代理人 100110364
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】インターネットプロトコル(IP)通信において音声のデジタル証明書を登録し自動的に検索する方法およびシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークにおける通信方法において、
 呼者から呼者証明書に関連するデジタル音声呼設定リクエストを受信し、
 前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を、
 呼出されるパーティの識別子と呼者の署名とを含む前記位置に対するリクエストを位置サーバへ送信し、

前記位置サーバから前記呼出されるパーティに対する前記位置と呼出されるパーティの証明書と、前記呼者証明書とを含む位置応答を受信することによって決定し、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されるパーティへ送信し、 10

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、
 前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、
 前記呼出されたパーティの受取りメッセージと前記呼出されたパーティの証明書を前記呼者へ送信するステップを含んでおり、

さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信される前に、呼者および呼出されるパーティを登録するステップを含んでおり、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受信を含んでいる方法。

【請求項 2】

前記デジタル音声呼設定リクエストの受信は、

前記呼者証明書に関連するインターネットプロトコル(VOIP)呼設定リクエストで前記呼者から音声を受信するステップを含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 3】

前記デジタル音声呼設定リクエストは、

呼者インターネットプロトコル(IP)アドレスと、

前記呼出されるパーティのIPアドレスとを含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 4】

前記デジタル音声呼設定は呼者の署名に関連している請求項1記載の方法。 10

【請求項 5】

前記位置応答は前記位置サーバの署名を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 6】

前記デジタル音声呼設定リクエストはさらに前記呼者の署名を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 7】

前記呼出されるパーティの受取りメッセージは呼出されるパーティの署名を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 8】

前記呼出されるパーティの受取りメッセージの前記確認は、

前記受取りメッセージに付けられた前記呼出されるパーティの証明書を確認するステップと、

先に受信された呼出されるパーティの証明書を確認するステップとの少なくとも一方を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 9】

先に受信された呼出されるパーティの証明書は前記呼出されるパーティの前記位置と共に受信された請求項8記載の方法。

【請求項 10】

さらに、呼出されるパーティの署名を前記呼者へ送信するステップを含んでいる請求項1記載の方法。 30

【請求項 11】

前記呼者および前記呼出されるパーティの登録は、

ユーザ名と、

ユーザのIPアドレスと、

ユーザの公共キー証明書と、

ユーザのデジタル署名との受信を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 12】

さらに、前記ユーザ名が前記ユーザ公共キー証明書中のユーザ名と同一であることを確認し、

前記ユーザのデジタル署名を確認し、

前記ユーザの公共キー証明書が正当であることを確認するステップを含んでいる請求項11記載の方法。 40

【請求項 13】

さらに、前記ユーザ名を前記ユーザのIPアドレスへ結合し、

前記確認されたユーザの公共キー証明書を前記結合されたユーザ名およびユーザのIPアドレスへ結合するステップを含んでいる請求項12記載の方法。

【請求項 14】

呼者の登録に成功した場合に、OKメッセージを返送するステップを含んでいる請求項13記載の方法。

【請求項 15】

50

前記登録は前記デジタル呼設定リクエストが受信される前に行われる請求項1記載の方法。

【請求項 1 6】

前記登録は、

前記呼者証明書と共に別々のデジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されるパーティへ送信し、

前記呼出されたパーティから別々の受取りメッセージを受信し、

前記別々の呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、

前記別々の呼出されたパーティの受取りメッセージおよび別々の呼出されるパーティの証明書を前記呼者へ送信するステップを含んでいる請求項1_5記載の方法。 10

【請求項 1 7】

前記登録は前記デジタル呼設定リクエストが受信された後に行われる請求項1記載の方法。

【請求項 1 8】

実行されるとき、プロセッサにより実行されるように構成されている命令を記憶する媒体において、プロセッサを構成するための命令は、

呼者証明書に関連しているデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、

前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を決定し、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されるパーティへ送信し、 20

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージと呼出されたパーティの証明書とを前記呼者へ送信する動作を行わせ、

前記呼出されるパーティの位置の決定は、

前記位置に対する位置サーバへリクエストを送信し、前記位置サーバから位置応答を受信するステップを含み、

前記リクエストは呼出されるパーティの識別子と署名とを含んでおり、

前記位置サーバから受信される位置応答は前記呼出されるパーティの前記位置と、呼出されるパーティの証明書と、前記呼者の証明書とを含んでおり、 30

プロセッサを構成するための前記命令は、さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信される前に、呼者および呼出されるパーティを登録し、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受信を含んでいる媒体。 40

【請求項 1 9】

デジタル音声呼設定リクエストの前記受信はプロセッサを構成し、そのプロセッサは、前記呼者証明書に関連するインターネットプロトコル(VOIP)呼設定リクエストにより前記呼者から音声を受信する請求項1_8記載の媒体。 40

【請求項 2 0】

デジタル音声呼設定リクエストの前記受信はプロセッサを構成し、そのプロセッサは、

前記デジタル音声呼設定リクエストを呼者インターネットプロトコル(IP)アドレスから受信し、前記デジタル音声呼設定リクエストはそれに関連する前記呼者証明書を有し、呼出されるパーティのIPアドレスに導かれる請求項1_8記載の媒体。

【請求項 2 1】

デジタル音声呼設定リクエストの前記受信はさらにプロセッサを構成し、そのプロセッサは、

呼者署名を有する前記デジタル音声呼設定リクエストを受信する請求項1_8記載の媒体。

【請求項 2 2】

前記位置応答の前記受信はさらに、前記位置サーバの署名を受信するようにプロセッサを構成する請求項1 8記載の媒体。

【請求項 2 3】

前記デジタル音声呼設定リクエストの前記送信はプロセッサを構成し、そのプロセッサは、

署名と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを送信する請求項1 8記載の媒体。

【請求項 2 4】

前記呼出されたパーティの受取りメッセージの前記受信動作は、前記呼出されたパーティの受信メッセージと共に呼出されたパーティの署名を受信するようにプロセッサを構成する請求項1 8記載の媒体。10

【請求項 2 5】

前記呼出されたパーティの受取りメッセージの前記確認は、

前記受取りメッセージに付けられた前記呼出されたパーティの証明書と、

先に受信された呼出されたパーティの証明書の一方を使用して、前記呼出されたパーティの受取りメッセージで受信される呼出されたパーティの署名を確認するようにプロセッサを構成する請求項1 8記載の媒体。

【請求項 2 6】

前記先に受信された呼出されたパーティの証明書は前記呼出されたパーティの前記位置と共に受信された請求項2 5記載の媒体。20

【請求項 2 7】

プロセッサはさらに、呼出されたパーティの署名を前記呼者へ送信するように構成されている請求項1 8記載の媒体。

【請求項 2 8】

前記呼者および前記呼出されるパーティの前記登録動作はプロセッサを構成し、そのプロセッサは、

ユーザ名を受信し、

ユーザの IP アドレスを受信し、

ユーザの公共キー証明書を受信し、

ユーザのデジタル署名を受信する請求項1 8記載の媒体。30

【請求項 2 9】

前記プロセッサはさらに、

前記ユーザ名が前記ユーザ公共キー証明書中のユーザ名と同一であることを確認し、

前記ユーザのデジタル署名を確認し、

前記ユーザの公共キー証明書が正当であることを確認するように構成されている請求項2 8記載の媒体。

【請求項 3 0】

前記プロセッサはさらに、

前記受信されたユーザ名を前記ユーザの IP アドレスと結合し、

前記確認されたユーザの公共キー証明書を前記結合されたユーザ名およびユーザの IP アドレスと結合するように構成されている請求項2 9記載の媒体。40

【請求項 3 1】

前記プロセッサはさらに、

呼者登録に成功した場合には、OK メッセージを返送するように構成されている請求項3 0記載の媒体。

【請求項 3 2】

インターネットプロトコル (VOIP) 通信システムにより音声でデジタル証明書登録および自動証明書検索を行うシステムにおいて、

VOIP ゲートウェイを具備し、前記 VOIP ゲートウェイは、

呼者証明書に関連するデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、50

前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別された呼出されたパーティの位置を決定し、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されるパーティへ送信し、

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージと呼出されたパーティの証明書とを前記呼者へ送信するステップを含んでおり、

前記呼出されるパーティの位置の決定は、

前記位置に対する位置サーバへリクエストを送信し、前記位置サーバから位置応答を受信することによって行われ、

前記位置サーバへ送信されるリクエストは呼出されるパーティの識別子と署名とを含んでおり、

前記位置サーバから受信される位置応答は前記呼出されるパーティの前記位置と、呼出されるパーティの証明書と、前記呼者の証明書とを含んでおり、

前記V O I P ゲートウェイは、さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信される前に、呼者および呼出されるパーティを登録するステップを含んでおり、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受信を含んでいるシステム。

10

20

【請求項 3 3】

前記V O I P ゲートウェイは、

前記V O I P 通信システムと通信するセッション初期プロトコル(S I P)代理サーバを具備し、このS I P 代理サーバは前記呼者と前記呼出されるパーティ間の通信を可能にするように構成されている請求項 3 2 記載のシステム。

【請求項 3 4】

前記V O I P ゲートウェイはさらに、

前記S I P 代理サーバと通信する位置サーバと、

前記S I P 代理サーバと通信する少なくとも1つの別の代理サーバと、

前記S I P 代理サーバと通信する証明書観察装置と、

30

前記S I P 代理サーバと通信するオンライン証明書状態プロトコル(O C S P)応答装置とのうちの少なくとも1つを具備している請求項 3 3 記載のシステム。

【請求項 3 5】

前記V O I P ゲートウェイはさらに、

前記S I P 代理サーバと通信する位置サーバと、

前記位置サーバと通信し、前記呼出されるパーティの現在位置と、呼出されるパーティの証明書と、前記呼者証明書とを含んでいる位置データベースと、

前記位置サーバおよび前記S I P 代理サーバと通信する証明機関とを具備している請求項 3 3 記載のシステム。

【請求項 3 6】

ネットワーク上で通信を設定する装置において、

プロセッサと、

前記プロセッサに結合され、以下のステップを行うように前記プロセッサにより実行される呼設定命令を記憶するメモリとを具備し、前記命令の実行するステップは、

呼者証明書に関連するデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、

前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を決定し、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されるパーティへ送信し、

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、

40

50

前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、
前記呼出されたパーティの受取りメッセージと前記呼出されたパーティの証明書とを
前記呼者へ送信するステップを含んでおり、

前記呼出されるパーティの位置の決定は、

前記位置に対する位置サーバヘリクエストを送信し、前記位置サーバから位置応答
を受信するステップを含み、

前記位置サーバへ送信されるリクエストは呼出されるパーティの識別子と呼者の署
名とを含んでおり、

前記位置サーバから受信される位置応答は前記呼出されるパーティの前記位置と、
呼出されるパーティの証明書と、前記呼者の証明書とを含んでおり、

さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信される前に、呼者および呼出され
るパーティを登録するステップを含んでおり、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受
信を含んでいる装置。

【請求項 3 7】

インターネットプロトコル（V O I P）通信システムにより音声でデジタル証明書登録
および自動証明書検索を行うシステムにおいて、

V O I P ゲートウェイを具備し、その V O I P ゲートウェイは、

呼者証明書に関連しているデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信する手段と、
前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を決定す
る手段と、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されたパーティへ
送信する手段と、

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信する手段と、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認する手段と、

前記呼出されたパーティの受取りメッセージと前記呼出されたパーティの証明書を前記
呼者へ送信する手段とを具備しており、

前記決定する手段は、

前記位置に対する位置サーバヘリクエストを送信する手段と、前記位置サーバから位
置応答を受信する手段とを具備し、

前記位置サーバへ送信するリクエストは呼出されるパーティの識別子と署名とを含ん
でおり、

前記位置サーバからの位置応答は前記呼出されるパーティの前記位置と、呼出される
パーティの証明書と、前記呼者の証明書とを含んでおり、

前記 V O I P ゲートウェイは、さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信され
る前に、呼者および呼出されるパーティを登録する手段を含んでおり、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受
信を含んでいるシステム。

【請求項 3 8】

ネットワーク上で通信を設定する装置において、

処理手段と、

前記処理手段に結合され、以下のステップを前記処理手段により実行させるための呼設
定命令を記憶する記憶手段とを具備し、前記ステップは、

呼者証明書に関連するデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、

前記デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を決定
し、

前記呼者証明書と共に前記デジタル音声呼設定リクエストを前記呼出されたパーティ
へ送信し、

10

20

30

40

50

呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、
前記呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、
前記呼出されたパーティの受取りメッセージと前記呼出されたパーティの証明書とを
前記呼者へ送信するステップを含んでおり、

前記呼出されるパーティの位置の決定は、
前記位置に対する位置サーバへリクエストを送信し、前記位置サーバから位置応答
を受信するステップを含み、
前記リクエストは位置サーバへ送信される呼出されるパーティの識別子と署名とを
含んでおり、

前記位置サーバから受信される位置応答は前記呼出されるパーティの前記位置と、
呼出されるパーティの証明書と、前記呼者の証明書とを含んでおり、
10

さらに、前記デジタル音声呼設定リクエストが受信される前に、呼者および呼出され
るパーティを登録するステップを含んでおり、

呼者についての登録は、呼者証明書の受信を含んでおり、

呼出されるパーティについての登録は、呼出されるパーティの位置および証明書の受
信を含んでいる装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はコンピュータ通信システム、特にインターネットプロトコル（V O I P）通信
において音声のデジタル証明書を登録し自動的に検索する方法およびシステムに関する。
20

【背景技術】

【0002】

図1は、本発明の1実施形態による証明書登録および自動証明書検索を有するインターネ
ットプロトコル（V O I P）による音声の通信システム100におけるシステムプロック
図である。通常、このような通信システム100はネットワーク120（例えばインターネット
、構内網（L A N）、広域網（W A N）、インターネット等）へ結合されている呼出して
いるI P通信装置110と、ネットワーク120に結合されている呼出されるI P電気通信装置
130と、ネットワーク120に結合された自動証明書検索システム140とを含むことができる
。
30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明はインターネットプロトコル（V O I P）通信において音声のデジタル証明書を
登録し自動的に検索する方法およびシステムを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の1実施形態によれば、ネットワーク上における通信方法は呼者証明書に関連さ
れるデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、デジタル音声呼設定リクエスト中
で識別される呼出されるパーティの位置を決定するステップを含んでいる。この方法はさ
らに呼者証明書と共にデジタル音声呼設定リクエストを呼出されるパーティへ送信し、呼
出されたパーティの受取りメッセージを受信し、呼出されたパーティの受取りメッセージ
を受信し、呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、呼出されたパーティの受取
りメッセージおよび呼出されたパーティの証明書を呼者へ送信するステップを含んでいる
。
40

【0005】

本発明の1実施形態によれば、プロセッサにより実行されるように構成された媒体が記
憶する命令は、それが実行されるならば、命令は、呼者証明書に関連しているデジタル音
声呼設定リクエストを呼者から受信し、デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼
出されるパーティの位置を決定し、呼者証明書と共にデジタル音声呼設定リクエストを呼
50

出されるパーティへ送信するようにプロセッサを構成する。命令はさらに、呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、呼出されたパーティの受取りメッセージと呼出されたパーティの証明書を呼者へ送信するようにプロセッサを構成する。

【0006】

本発明の1実施形態によれば、インターネットプロトコル(VOIP)通信システムによって音声でデジタル証明書登録と自動証明書検索を行うシステムは、呼者証明書に関するデジタル音声呼設定リクエストを呼者から受信し、デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置を決定し、呼者証明書と共にデジタル音声呼設定リクエストを呼出されるパーティへ送信し、呼出されたパーティの受取りメッセージを受信し、呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、呼出されたパーティの受取りメッセージと呼出されたパーティの証明書を呼者へ送信するように構成されたVOIPゲートウェイを含んでいる。10

【0007】

本発明の1実施形態によれば、ネットワーク上で通信を設定する装置はプロセッサと、プロセッサに結合されたメモリを含み、そのメモリは本発明の1実施形態にしたがった方法を行うようにプロセッサにより実行されるように構成された呼設定命令を記憶している。。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

図1は、本発明の1実施形態による証明書登録および自動証明書検索を有するインターネットプロトコル(VOIP)による音声の通信システム100におけるシステムブロック図である。通常、このような通信システム100はネットワーク120(例えばインターネット、構内網(LAN)、広域網(WAN)、インターネット等)へ結合されている呼出しているIP通信装置110と、ネットワーク120に結合されている呼出されるIP電気通信装置130と、ネットワーク120に結合された自動証明書検索システム140とを含むことができる。例えば呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130はそれぞれインターネットエネーブル陸線および/または無線電話機、ヘッドセット/電話機インターフェースが取付けられているパーソナルコンピュータ、パーソナルデジタルアシスタント(PDA)、および/または他の携帯装置であってもよい。両者はオペレーティングシステム(OS)を含み、必要ならば別々のVOIP通信アプリケーションプログラムを含むことができる。例えばVOIPエネーブル電話機は1つのOSだけを有し、ハンドセット/電話機インターフェースを有するPCは別々のOSと別々のVOIP通信アプリケーションプログラムを有することができる。同様に、呼出し装置としてのIP電気通信装置110と、呼出される装置としてのIP電気通信装置130の名称は本発明の1実施形態の単なる例示であり、IP電気通信装置130は容易にIP電気通信装置110を呼ぶことができるこ30とを理解すべきである。自動証明書検索システム140は呼者から、デジタル音声呼をネットワーク120にわたって設定するために呼者の証明書を有する定期的なリクエストを受信できる。各リクエストに応答して、自動証明書検索システム140は呼出されるパーティの位置、例えばデジタル音声呼設定リクエストで識別される呼出されるパーティのIPアドレスのような電子アドレスを決定し、呼者証明書を有するデジタル音声呼設定リクエストを呼出されるパーティへ送信してもよい。自動証明書検索システム140はまた呼出されたパーティから受取りメッセージを受信し、呼出されたパーティの受取りメッセージを確認し、呼出されたパーティの証明書と共に呼出されたパーティの受取りメッセージを呼者へ送信することができる。40

【0009】

本発明の実施形態によれば、自動証明書検索システム140は種々の構造を使用して構成され、例えば自動証明書検索システム140は集積されたおよび/または分散されたシステムとして構成されることができる。

【0010】

50

20

30

40

50

図2のA乃至Eは本発明の1実施形態による証明書登録および検索機能の一方または両方を行うことのできる自動証明書検索システム140の別の構造を示すブロック図である。図2のAでは、自動証明書検索システム140は単一の代理サーバ210として構成されてもよく、これは通常、呼者および呼出されるパーティの証明書を呼設定中に検索し転送するのに必要な幾つかまたは全ての機能を行うことができる。例えば、図2のAの実施形態では、代理サーバ210は高速の検索のため局部的に証明書を記憶するかおよび/または1以上の遠隔位置から証明書および/または位置情報を検索するように構成されてもよい。同様に図2のBでは、自動証明書検索システム140は代理サーバ210-1、210-2、...210-nのグループとして構成されることができ、ここでn=2であり、通常、代理サーバ210-1、210-2、...210-nは呼の設定中に証明書を検索し転送するのに必要な幾つかまたは全ての機能を実行できる。図2のAに関して前述したように、代理サーバ210-1、210-2、...210-nはまた高速の検索のため局部的に証明書を記憶するかおよび/または1以上の遠隔位置、例えばグループにはない他の代理サーバから証明書および/または位置情報を検索するように構成されてもよい。

【0011】

図2のCでは、自動証明書検索システム140は位置サーバ220と通信している代理サーバ210で構成されることもでき、これは本発明の実施形態にしたがってローカルまたは代理サーバ210から遠隔であってもよい。通常、代理サーバ210と位置サーバ220は個々にまたは組み合わせて呼設定中に呼者および呼出されるパーティの証明書を検索し転送するのに必要な幾つかまたは全ての機能を実行できる。例えば位置サーバ220は呼者および呼出されるパーティのIPアドレスを記憶し、そのIPアドレスを代理サーバ210へ提供できる。図2のAとBの実施形態に関してと同様に、図2のCの本発明の実施形態は高速の検索のために証明書を局部的に記憶するかおよび/または1以上の遠隔位置、例えば他の代理サーバおよび/または位置サーバから証明書および/または位置情報を検索するように構成されてもよい。

【0012】

図2のDでは、自動証明書検索システム140は証明機関230と通信している代理サーバ210で構成され、これは本発明の実施形態にしたがってローカルまたは代理サーバ210から遠隔であってもよい。証明機関230はメッセージの暗号化のためセキュリティ信用証明書と公共キーを発行および管理する。セキュリティ信用証明書発行の一部として、証明機関230は呼者と呼出されるパーティの両者に対して、必要なセキュリティ信用証明書、公共キーおよびその他の情報と共に個人のデジタル署名されたデジタル証明書を発行することができる。通常、代理サーバ210と証明機関230は個々にまたは組み合わせて、呼者および呼出されるパーティの証明書を呼設定中に検索し転送するのに必要な幾つかまたは全ての機能を行うことができる。図2のA乃至図2のCと同様に、図2のDの本発明の実施形態は証明機関230および/または代理サーバ210で証明書を記憶し、および/または1以上の遠隔位置、例えば他の代理サーバ、証明機関および/または位置サーバから証明書および/または位置情報を検索するように構成されている。

【0013】

図2のEでは、自動証明書検索システム140は代理サーバ210、位置サーバ220、証明機関230で構成され、これらは全て相互に通信している。前述したように、位置サーバ220と証明機関230はそれぞれ本発明の1実施形態にしたがってローカルまたは代理サーバ210から遠隔である。通常、代理サーバ210、位置サーバ220、証明機関230は個々にまたは組み合わせて、呼者および呼出されるパーティの証明書を呼設定中に検索し転送するのに必要な幾つかまたは全ての機能を行うことができる。図2のA乃至図2のDと同様に、図2のEの本発明の実施形態は証明機関230および/または代理サーバ210で証明書を記憶し、および/または1以上の遠隔位置、例えば他の代理サーバ、証明機関および/または位置サーバから証明書および/または位置情報を検索するように構成されている。

【0014】

図3は、本発明の1実施形態によるVOIP通信システムにおけるデジタル証明書登録

10

20

30

40

50

および自動証明書検索を行う通信システム100のシステムブロック図である。図3では、図2のEに示されている実施形態として構成されている自動証明書検索システム140が示されており、ここでは代理サーバ342は関連する位置データベース346を有する位置サーバ344および証明機関348と通信している。同様に、位置サーバ344と証明機関348は相互に通信できる。代理サーバ342は呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130とも通信でき、呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130は相互に直接通信できる。通常、自動証明書検索システム140のコンポーネント間の全ての通信は2方向である。

【0015】

通信システム100の動作を説明するため、個者が呼出されるパーティを呼ぶ場合に生じることについての説明を図3に関して行う。本発明の1実施形態によれば、図3では代理サーバ342は呼出しているIP電気通信装置110から呼出されるIP電気通信装置130への呼を仲介するエンティティとしてセッション開始プロトコル(SIP)代理サーバ342として構成されることができる。SIPは草案のインターネットエンジニアリングタスクフォース(IETF)ワーキングドキュメントに現在規定されており、参照番号はrfc2543bis-08.psであり、2002年2月21日付けで発表された“1人以上の参加者によるセッションの生成、変更および終了のためのアプリケーション層制御(通報)プロトコル”である。SIP代理サーバ342は呼の通報を処理するので、これはまた呼者と呼出されるパーティに対応する証明書の検索を仲介するための適切なエンティティを表している。しかしながら、前述したように他のエンティティも証明書の検索に使用することができる。

【0016】

図3では、呼リクエストは呼出しているIP電気通信装置110からSIP代理サーバ342へ、第1の通信路305に沿って例えばSIPコンテキストでSIPインバイト・メッセージとして送信されることができる。しかしながら、通常のSIPインバイト・メッセージとは異なって、この実施形態のSIPインバイト・メッセージは呼出しているIP電気通信装置110からの証明書を含んでおり、SIPインバイト・メッセージは呼出しているIP電気通信装置110によりデジタル署名されることができる。SIPインバイト・メッセージはSIP代理サーバ342により受信/中断されることができ、SIP代理サーバ342は呼出されるIP電気通信装置130の現在の位置、即ちIPアドレスを第2の通信路310に沿って位置サーバ344に問い合わせる。同様に、位置サーバ344への問い合わせは位置サーバ344に対するサービスの攻撃の否認を防止するためにSIP代理サーバ342によりデジタル署名されることができる。位置サーバ344はSIPサーバ342からの証明書を所有していると仮定され、問い合わせられたSIP代理サーバ342の署名を随意選択的に確認してもよい。

【0017】

SIP代理サーバ342からの問い合わせに応答して、位置サーバ344は呼出される位置、例えば呼出されるIP電気通信装置130のIPアドレスを第3の通信路315に沿って返送する。同様に、位置サーバ344もまた位置サーバ344により知られるとき、呼出される電気通信装置130の証明書と、呼出しているIP電気通信装置110の証明書を返送するようにしてもよい。メッセージ全体はメッセージに含まれる証明書が応答メッセージの署名時に有効であったことを示すために位置サーバ344によりデジタル署名されることができる。通常、位置サーバ344は呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130の有効な証明書を戻す。位置サーバ344は呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130の証明書の固有のコピーをオンライン証明書状態プロトコル(OCS-P)応答装置/証明機関または他の証明書状態サービス(図示せず)に対して確認し、または単に証明機関348から現在の証明書を獲得する。OCS-Pはネットワークリソース、例えば代理サーバ210のセキュリティを維持するためのさらに最近の方式である。図3の位置サーバ344が呼出しているIP電気通信装置110と呼出されるIP電気通信装置130の現在の有効な証明書を得ることができないならば、位置サーバ344は第3の通信路315に沿って何もSIP代理サーバ342へ戻さない。この位置サーバによる証明書の観察は呼者

10

20

30

40

50

および呼出されるパーティに関する1以上の属性、例えば位置サーバ344により知られているeメールアドレスに基づくことができる。

【0018】

本発明の別の実施形態によれば、位置サーバ344自体は実際にO C S P応答装置／証明機関および／またはある種の証明書取消しリスト(C R L)貯蔵所であってもよい。C R Lはネットワークリソースのセキュリティを維持するための古い方法であり、ユーザのデジタル証明書の状態で識別されるユーザリストを維持し、ユーザのデジタル証明書の状態に基づいてアクセスを許可または否認することによりそれを行う。

【0019】

V O I P呼についてのS I P実施形態の説明を続けると、図3でS I P代理サーバ342はオリジナルS I P - インバイトと共にメッセージを、呼出しているI P電気通信装置110から呼出されるI P電気通信装置130へ転送し、第4の通信路320に沿って位置サーバ344により戻された呼出しているI P電気通信装置110に対する有効な証明書を転送する。S I P代理サーバ342は呼出されるI P電気通信装置130が既にその自分の証明書を有しているので、呼出されるI P電気通信装置130のその自分の証明書のコピーを送信する必要はない。メッセージ全体はS I P代理サーバ342により署名されることができる。

10

【0020】

一度、呼出されるI P電気通信装置130が呼を受ける意思があることを示すと、呼出されるI P電気通信装置130はそれがデジタル署名するOKメッセージに応答する。呼出されるI P電気通信装置130のOK応答を中断するとき、S I P代理サーバ342は呼出されるI P電気通信装置130によりOKメッセージに取付けられた証明書を使用するか、または証明書が取付けられていないならば、S I P代理サーバ342が先に位置サーバ344から獲得した呼出されるI P電気通信装置130の証明書のコピーを使用して、メッセージの署名を確認する。

20

【0021】

S I P代理サーバ342により呼出されているI P電気通信装置130の署名の確認中に次の2つのことが行われる。第1に、呼出されるI P電気通信装置130が証明書をOKメッセージに取付け、署名がその証明書を使用して適切に確認されたならば、S I P代理サーバ342はS I P代理サーバ342がその証明書を最近位置サーバ344から獲得したコピーと比較する。証明書が同一ならば、S I P代理サーバ342は呼出されるI P電気通信装置130の証明書を呼出しているI P電気通信装置110へ転送できる。しかしながら、証明書が同一ではないならば、S I P代理サーバ342はOKメッセージ中の呼出されるI P電気通信装置130により供給される証明書の状態を例えばO C S P応答装置に対して確認する。状態確認が肯定として戻される(即ち証明書が有効)ならば、全ては良好であり、S I P代理サーバ342は呼出されるI P電気通信装置130の証明書を呼出しているI P電気通信装置110へ転送できる。例えば、O C S P応答装置が否定の結果、即ち証明書が無効である結果を戻すならば、S I P代理サーバ342はエラーメッセージ、例えばValid-Certificate-Not-Presentを呼出しているI P電気通信装置110へ戻し、呼出されるI P電気通信装置130が有効な証明書にOKメッセージを署名しなければならないか、または有効な証明書がOKメッセージに取付けられなければならないことを示す。

30

【0022】

第2に、呼出されるI P電気通信装置130がOKメッセージに証明書を取付けず、署名がS I P代理サーバ342で、呼出されるI P電気通信装置130の証明書のコピー、即ち位置サーバ344から先に得られた証明書を使用して適切に確認されたならば、S I P代理サーバは呼出されているI P電気通信装置130に対して発行されたこの証明書を呼出しているI P電気通信装置110へ転送する。これは呼出されるI P電気通信装置130が偽りがなく、その証明書が現在/有効であることを示している。

40

【0023】

一度、S I P代理サーバ342が有効な呼出されているI P電気通信装置130の証明書を所有すると、S I P代理サーバ342は呼出されているI P電気通信装置130の証明書を呼出し

50

ているIP電気通信装置110へ戻す。

【0024】

呼出されるIP電気通信装置130の証明書のコピーを受信するとき、呼出しているIP電気通信装置110は呼が進行できることを示す肯定応答(ACK)メッセージを呼出されるIP電気通信装置130へ送信する。呼出しているIP電気通信装置110はその後の会話の他のキーとなるマテリアルを交渉するために呼出されるIP電気通信装置130の公共キーも使用することができる。

【0025】

図4は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録および自動検索/転送および取消しを示す証明書登録および自動証明書検索システムのシステムブロック図である。図4で、呼出しているIP電気通信装置110は代理登録装置442へ結合され、これは位置サーバ444と証明機関448へ結合することができる。位置サーバ444は位置データベース446へ結合することができる。図3に説明されているSIPシステムの実施形態について継続すると、図4のシステムは証明書の登録と自動検索/転送および取消しがどのようにしてVOIP呼のコンテキストで行われるかの1実施形態を示している。特に代理登録装置442はSIP代理登録装置442であってもよい。

10

【0026】

図4で、本発明の1実施形態によれば、ユーザは第1の通信路405に沿って登録メッセージをSIP代理サーバとしても動作するSIP代理登録装置442へ送信することにより呼出しているIP電気通信装置110から登録する。通常、通信路は同一または異なる物理的パスを横切る所定のソースと目的地との間の論理的接続として規定される。登録メッセージは通常ユーザ番号および位置、即ちIPアドレス、情報とユーザの公共キー証明書を含んでいる。全体的な登録メッセージはまたユーザにより署名されることがある。通常、ユーザによって署名された登録メッセージを有するとき、ユーザが自己であることを主張する通りの人であるという信用度が高くなる。

20

【0027】

図4で、SIP代理登録装置442は証明書で与えられたアイデンティティがユーザが主張しているアイデンティティと一致することを確認する。SIP代理登録装置442はまた登録メッセージのデジタル署名を確認することができる。SIP代理登録装置442はさらに例えば第2の通信路410に沿って証明機関448へ、それを証明書の状態サービスにより確認することにより証明書の有効性を確認してもよい。

30

【0028】

SIP代理登録装置442はユーザの存在/位置およびユーザの公共キー証明書を位置サーバ444へ通知するため第3の通信バス415に沿ってメッセージを送信する。SIP代理登録装置442からのメッセージはまたその固有のデジタル証明書を使用してSIP代理登録装置442により署名されてもよい。SIP代理登録装置442はユーザの名称/アイデンティティ、例えばeメールアドレスをユーザの位置(例えばIPアドレス)に結合するだけでなく、ユーザの確認された証明書にも結合する。

【0029】

図4では、SIP代理登録装置442は登録プロセスが成功して完了したことを示すために第4の通信バス420に沿って呼出しているIP電気通信装置110のユーザへOKメッセージを返送することができる。同様に、登録プロセスが不成功であるならば、SIP代理登録装置442は登録プロセスが失敗したことを示すために第4の通信バス420に沿って呼出しているIP電気通信装置110のユーザへエラーメッセージを返送してもよい。登録プロセスが失敗したならば、ユーザは全体的な登録プロセスに再度トライする。同一の登録プロセスがシステムに結合されている任意のIP電気通信装置、例えば呼出されるIP電気通信装置130間で行われる。別々のバスとしての第1の通信バス405と第4の通信バス420の説明は単なる本発明の実施形態の方法の説明を補助するだけである。このようにして、単一の2方向通信バスもまた使用され、例えば第1の通信バス405および第4の通信バス420は単一の2方向通信バスとして構成されてもよいことが明白に理解されるべきである。

40

50

【0030】

図5は、本発明の1実施形態によるユーザが信用証明書をダウンロードするための2つの可能な方法を説明するために示されているVOIP通信システムのブロック図である。通常、図5では呼出しているIP電気通信装置110はその信用証明書を呼出されるIP電気通信装置130への呼を開始の一部分としてダウンロードする。これは呼出しているIP電気通信装置110が、図4に関連して前述したように、呼者の暗号化された信用証明書の検索をトリガーする呼者によって随意選択的なエントリを受信することを可能にすることにより実現される。図5では、呼者の暗号化された信用証明書の検索を完了するために、呼者は呼者の秘密のPIN番号またはパスワードを入力するか、或いは呼出しているIP電気通信装置110でトークンをプリセットし、それは呼者の信用証明書を解読し、呼出しているIP電気通信装置110の揮発性記憶装置（図示せず）例えばメモリへロードする。トークンはハードウェア装置、例えばスマートカードであってもよく、その持ち主を認証するのに便利である。本発明の実施形態によれば、VOIP呼の完了時に、呼出しているIP電気通信装置110はその揮発性記憶装置（メモリ）から信用証明書を自動的に消去することができる。10

【0031】

本発明の実施形態によれば、呼者の信用証明書のダウンロードは第1の通信バス505に沿ってリクエストされたユーザの信用証明書を信用証明書サーバ550から得るための仲介として代理サーバ542、例えばSIP代理サーバ542を使用して実現されることができる。このSIP代理サーバ542は次に第2の通信バス510に沿って信用証明書サーバ550から信用証明書の暗号化されたピースを得ることができる。信用証明書サーバ550は次に関連する信用証明書記憶装置560-1...560-nから暗号化されたピースを獲得し、ここで各関連される信用証明書記憶装置560-1...560-nはそれぞれ位置データベース562-1...562-nへ結合されることができる。信用証明書サーバ550は第3の通信バス515に沿って獲得された信用証明書の暗号化されたピースをSIP代理サーバ542へ送信でき、これは次に通信バス520に沿って信用証明書の暗号化されたピースを呼出しているIP電気通信装置110へ送信できる。別々のパスとしての通信バス505、510、515、520は単にこの実施形態の方法の説明を助けるためのものである。このようにして、单一の2方向通信バスも使用され、例えば第1の通信バス505および第4の通信バス520は单一の2方向通信バスとして構成されてもよく、第2の通信バス510および第3の通信バス515は別の单一の2方向通信バスとして構成されてもよいことが明白に理解されるべきである。20

【0032】

本発明の別の実施形態によれば、図5では、信用証明書のダウンロードは第5の通信バス530に沿って信用証明書を信用証明書サーバ550からダウンロードするため呼出しているSIP電気通信装置110を使用して直接実現されることができる。前述の実施形態のように、信用証明書サーバ550は次に関連する信用証明書記憶装置560-1...560-nと位置データベース562-1...562-nからそれぞれ信用証明書の暗号化されたピースを獲得することができる。信用証明書サーバ550は第6の通信バス535に沿って獲得された信用証明書の暗号化されたピースを呼出しているSIP電気通信装置110へ送信できる。先の実施形態のように、別々のパスとして通信バス530と535が例示されたがこれは単に本発明の実施形態の方法の説明を助けるためである。このようにして、单一の2方向通信バスもまた使用され、例えば第5の通信バス530および第6の通信バス535は单一の2方向通信バスとして構成されてもよいことが明白に理解されるべきである。30

【0033】

本発明のさらに別の実施形態によれば、図1に説明されている証明書登録システムはまたSIP代理サーバ342を介して信用証明書を記憶するために使用されてもよい。

【0034】

図6は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における自動証明書検索／転送および取消し方法を示す詳細なプロセスフロー図である。図6では、本発明の1実施形態にしたがって、呼出されるパーティへのVOIP呼リクエストは呼者によりデジタル署名される4050

メッセージ中の呼者の証明書と共にSIP - インバイトメッセージとしてSIP代理サーバで受信されることができる(605)。SIP代理サーバは呼出されたパーティの現在位置についての代理サーバ(PS)が署名したデジタルリクエストを送信できる(610)。呼出されたパーティの現在の位置についてのリクエストは位置サーバへ送信されることがある。代理サーバは位置サーバ(LS)が署名したデジタルメッセージ中で、呼出されたパーティの証明書と呼出しているパーティの証明書との確認コピーと共に呼出されるパーティの位置を位置サーバから受信する(615)。証明書の確認コピーはOCS応答装置またはその他の証明書状態サービスに対する位置サーバで証明書のコピーを確認することによって得られる。同様に、証明書の確認コピーは証明書のコピーを有する証明機関から得られてもよく、実際に位置サーバはOCS応答装置および/またはORL貯蔵所として動作する。

【0035】

図6では、本発明の1実施形態にしたがって、SIPインバイト - メッセージはデジタルメッセージ中の呼者の証明書の確認コピーと共にSIP代理サーバから呼出されたパーティの現在の位置へ転送される(620)。デジタルメッセージはSIP代理サーバにより署名されることがある。それに応答して、呼出されたパーティからのデジタルOKメッセージは呼出されたパーティの証明書を有してまたはそれなしでSIP代理サーバにより受信されることがある(625)。デジタルOKメッセージは呼出されたパーティにより署名されてもよい。OKメッセージにおける呼出されたパーティの署名はSIP代理サーバにより受信されるときに確認されることがある(630)。OKメッセージ、呼出されたパーティの証明書、およびデジタル署名はSIP代理サーバから呼出しているパーティへ転送されることがある(635)。

【0036】

図6では、SIP代理サーバからのOKメッセージ、呼出されたパーティの証明書およびデジタル署名が受信されるとき、呼出したパーティは呼を完了するために臨時およびセッションキーと共に承諾メッセージ(ACKメッセージ)を呼出されたパーティへ送信できる(650)。呼は呼出したパーティと呼出されたパーティの一方または両者が呼の接続を断つまでそれらの間で継続する。

【0037】

図7は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録方法を示す詳細なプロセスフロー図である。図7では、ユーザの番号、位置、証明書を有するユーザからのデジタル署名されたVOIP登録メッセージはSIP代理サーバにより受信される(705)。SIP代理サーバは証明書中のユーザのアイデンティティがユーザが主張するアイデンティティと一致することを確認する(710)。SIP代理サーバはまた登録メッセージ中のユーザの署名を確認する(715)。SIP代理サーバはユーザの証明書の妥当性の確認をリクエストし(720)、リクエストされたユーザ証明書の妥当性の確認を位置サーバから受信する(725)。ユーザの存在/位置情報および公共キー証明書はOCSへ送信される(730)。OCSは証明機関および/またはCRLであってもよく送信はその固有の証明書を有するSIP代理サーバにより署名されることがある。代理サーバはユーザ名/アイデンティティ(例えばeメールアドレス)、ユーザ位置(例えばIPアドレス)、および確認された証明書を一緒に結合する(735)。登録完了メッセージ、例えばOKメッセージは登録プロセスが成功した場合に、SIP代理サーバからユーザへ送信されることがある(740)。

【0038】

前述したように、図7に示されている登録プロセスはユーザからの呼開始リクエストの前、またはそれと同時に行われることができる。

【0039】

図8は本発明の1実施形態によるVOIP通信における自動証明書検索/転送および取消しのためのプロセスを示す詳細なプロセスフロー図である。図8では本発明の1実施形態にしたがって、ユーザは呼リクエスト、例えばSIPインバイト - メッセージを呼出さ

10

20

30

40

50

れるパーティへ送信する(805)ことによりVOIP呼を開始する。SIPインバイト-メッセージはまた呼者によりデジタル署名され呼者の証明書と共に送信されるメッセージ中に含まれていてもよい。SIPインバイト-メッセージはSIP代理サーバで受取られ／受信され、それによりSIP代理サーバは呼出されるパーティの現在位置に対するデジタル署名されたリクエストを送信することができる(810)。現在位置についてのリクエストは位置サーバへ送信され、その位置サーバはOCS応答装置またはその他の証明書状態サービスヘリクエストを送信し、位置サーバに記憶されている呼者および呼出されるパーティの証明書を確認する(815)。位置サーバはまた本発明の実施形態ではOCS応答装置および／またはCRLEポジトリとしても動作する。OCSは呼者および呼出されるパーティの証明書の確認／非確認認証を位置サーバへ返送する(820)。証明書が確認されるならば、位置サーバはSIP代理サーバへ呼出されたパーティの現在の位置と呼出されるパーティおよび呼者の証明書の確認コピーを返送する(825)。証明書の確認コピーはLS署名されたデジタルメッセージで返送されることがある。証明書が確認されないならば、位置サーバは代理サーバへ何も返送しない(830)。

【0040】

図8では、証明書の確認コピーを受信／受信しないとき、代理サーバはSIPインバイト-メッセージを、呼者の証明書の確認コピーを有するかそれをもたない呼出されるパーティの現在位置の呼出されるパーティへ転送する(835)。呼出されるパーティは通常、既に固有の証明書を有するので、受信された呼出されるパーティの証明書の確認コピーは代理サーバによって呼出されるパーティへ送信される必要はない。呼出されるパーティは呼出されるパーティの証明書を有するかそれをもたないOKメッセージを代理サーバへ返送し(840)、呼出されるパーティが呼を受けすることを所望していることを示す。OKメッセージは呼出されるパーティにより署名されることがある。呼出されるパーティの署名はSIP代理サーバによりOKメッセージが受信されたときに確認される(845)。呼出されるパーティの署名が確認されるならば、SIP代理サーバは呼出されるパーティの確認された証明書およびデジタル署名と共に、呼者にOKメッセージを転送する(850)。SIP代理サーバからOKメッセージ、呼出されるパーティの証明書およびデジタル署名を受信するとき、呼者は呼を完了するため臨時およびセッションキーを有する受取りメッセージ(ACKメッセージ)を呼出されるパーティへ送信できる。臨時は一片の情報、例えば一度のみ使用可能な番号であってもよい。臨時は時間で変化するパラメータ、例えばタイムスタンプまたは特別なマークであってもよい。呼は呼出すパーティと呼出されるパーティの一方または両者が呼の接続を断つまでそれらの間で継続する。

【0041】

図8では、呼出されるパーティの署名が確認されないならば(845)、SIP代理サーバは呼出されるパーティの証明書を再確認するためにOCSヘリクエストを送信する(860)。リクエストを受信するとき、OCSは証明書が妥当であるか否かを示すために状態確認メッセージを返送する(865)。状態確認メッセージ証明書が妥当であることを示すならば、SIP代理サーバは呼出されるパーティの証明書とデジタル署名と共にOKメッセージを呼者へ転送し(850)、呼は前述したように完了されることがある。しかしながら、状態確認メッセージは証明書が妥当ではないことを示すならば、SIP代理サーバはエラーメッセージを呼出されるパーティに返送し、呼出されるパーティに妥当な証明書を有する署名されたOKメッセージまたは妥当な証明書が取付けられているOKメッセージの一方を返送するようにリクエストする(870)。呼出されるパーティはSIP代理サーバに、呼出されるパーティの妥当な証明書を有するOKメッセージまたは呼出されるパーティの妥当な証明書が取付けられているOKメッセージを再度送信する(840)。プロセスは呼出されるパーティの署名を確認することにより継続し(845)、呼は前述したように完了されることがある。

【0042】

図9は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録および自動検索／転送および取消し方法を示すトップレベルのフロー図である。図9では、デジタル音声ユ

10

20

30

40

50

ーザおよびそれらの関連するユーザ証明書はVOIP通信を行うシステムを使用するために登録される(905)。登録は例えば図1の自動証明書検索システム140に位置される登録サーバ／代理登録装置により通信システム内で行われることができる。図9では、デジタル音声呼設定リクエストは例えば図1の自動証明書検索システム140中に位置されるゲートウェイで受信されることができ(910)、そのゲートウェイはシステムのユーザ間の呼を仲介する。図9に戻ると、デジタル音声呼のための呼設定情報および証明書は例えばゲートウェイにより得られる(915)。証明書はデジタル音声呼設定中に識別される呼者と呼出されるパーティに対するものである。デジタル音声呼は呼者と呼出されるパーティとの間で設定され実行され(920)、デジタル音声呼の終了で完了する。前述したように、この方法は図1乃至5に示され前述されている構造のような広範囲のシステム構造を使用して実現されることがある。それ故、前述の特別な例の方法およびシステム構造は広い範囲の方法の一般的動作を単に示しているだけで、この方法の応用を説明した特別なシステムに限定するものと解釈されるべきではない。

【0043】

図10は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録方法を示す詳細なフロー図である。図10では、ユーザにより署名される公共キー証明書と共にユーザ登録メッセージは例えば図1の自動証明書検索システム140中に位置されている登録サーバ／代理登録装置により受信されることがある(1005)。図10では、登録メッセージで主張されるアイデンティティが公共キー証明書のアイデンティティと一致するか否かが例えば登録サーバにより確認されることがある(1010)。ユーザ登録メッセージ中のユーザの署名もまた例えば登録サーバにより確認される(1015)。公共キー証明書の妥当性の確認は例えば登録サーバによりリクエストされることがある(1020)。公共キー証明書の妥当性の確認は例えば登録サーバにより受信される(1025)。ユーザの存在／位置情報および公共キー証明書は例えば図1の自動証明書検索システム中に位置される位置サーバに記憶されることがある。図10では、ユーザの名称／アイデンティティ、例えばeメールアドレスはユーザのIPアドレス(位置)へ結合され(1035)、同様に、ユーザの名称／アイデンティティおよびIPアドレスはまたユーザの確認された証明書に結合される(1035)。この方法はさらに登録が成功したことを示すため登録完了メッセージをユーザへ送信して終了する(1040)。前述したように、この方法は例えば図1乃至5に示され前述したように広範囲のシステム構造を使用して実現されることがある。それ故、前述の特別な例の方法およびシステム構造は広範囲の方法の一般的な動作を単に示しているだけで、この方法の応用を説明した特別なシステムに限定するものと解釈されるべきではない。

【0044】

図11は、本発明の1実施形態によるVOIP通信における自動証明書検索／転送および取消し方法を示す詳細なフロー図である。図11では関連する呼者証明書を有するデジタル音声呼設定リクエストは例えば図3の自動証明書検索システム140の代理サーバ342のようなゲートウェイにより受信されることがある(1105)。図11では、デジタル音声呼設定リクエスト中で識別される呼出されるパーティの位置は例えば代理サーバ342により決定されることがある(1110)。関連する呼者証明書と共にデジタル音声呼設定リクエストは例えば代理サーバ342から呼出されるパーティへ送信されることがある(1115)。さらに、代理サーバ342はデジタル呼設定リクエストおよび関連する呼者証明書と共にその署名を送信することもできる。呼出されるパーティの受取りメッセージは例えば呼出されるパーティから代理サーバ342により受信される(1120)。通常、呼出されるパーティの受取りメッセージは、呼出されるパーティの呼者からデジタル音声呼を受信する能力および／または要望を示している。同様に、呼出されるパーティの受取りメッセージは、呼出されるパーティの証明書を伴い、呼出されるパーティにより署名されることがある。受信された呼出されるパーティの受取りメッセージは例えば代理サーバ342により確認される(1125)。前述したように、呼出されるパーティの受取りメッセージが確認されることがないならば、例えば呼出されるパーティの証明書は確認されることがない。

いならば、代理サーバ342は呼出されるパーティがその受取りメッセージおよび呼出されるパーティの証明書を再度提出することをリクエストする。呼出されるパーティの受取りメッセージおよび呼出されるパーティの証明書は例えば代理サーバ342から呼者へ送信され(1130)、その方法は終了する。前述したように、この方法は広範囲のシステム構造、例えば図1乃至5に示され前述した構造を使用して実施されることができる。それ故、前述の特別な例の方法およびシステム構造は広範囲の方法の一般的な動作を単に示しているだけで、この方法の適用を説明した特別なシステムに限定するものと解釈されるべきではない。

【0045】

本発明の幾つかの実施形態をここで特別に示し説明した。しかしながら、本発明の変更および変形は本発明の技術的範囲内を逸脱せずに先の教示により特許請求の範囲内でカバーされることが認識されるであろう。 10

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】本発明の1実施形態による証明書登録および自動証明書検索を有するインターネットプロトコル(VOIP)通信システムにおける音声のシステムブロック図。

【図2】本発明の1実施形態による証明書登録および検索の一方または両者を行うことのできる別の構成の自動証明書検索システムを示すブロック図。

【図3】本発明の1実施形態によるインターネットプロトコル(VOIP)通信システムにおける音声のデジタル証明書登録および自動証明書検索のシステムブロック図。 20

【図4】本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録および自動証明書検索/転送および取消しを示す証明書登録および自動証明書検索システムのシステムブロック図。

【図5】本発明の1実施形態によるユーザが信用証明書をダウンロードするための2つの可能な方法を説明するために示されているVOIP通信システムのブロック図。

【図6】本発明の1実施形態によるVOIP通信におけるデジタル証明書登録および自動証明書検索を行う方法を示す詳細なプロセスフロー図。

【図7】本発明の1実施形態によるVOIP通信においてデジタル証明書登録を行う方法を示す詳細なプロセスフロー図。

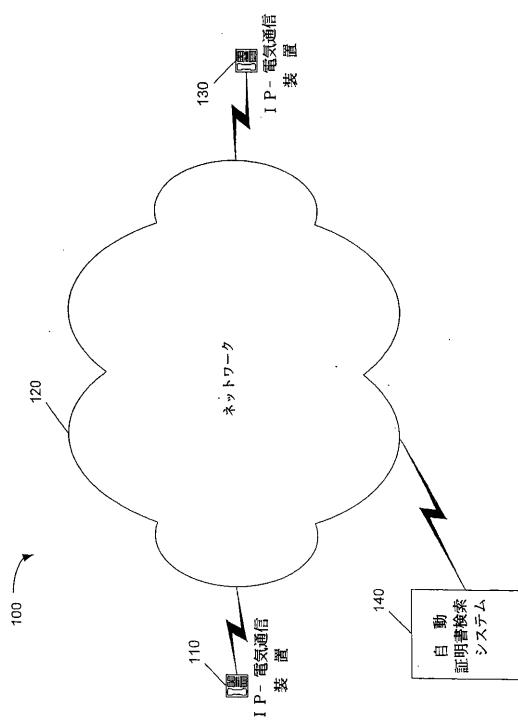
【図8】本発明の1実施形態によるVOIP通信における自動証明書検索/転送および取消しのためのプロセスを示す詳細なプロセスフロー図。 30

【図9】本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録および自動検索/転送および取消し方法を示すトップレベルのフロー図。

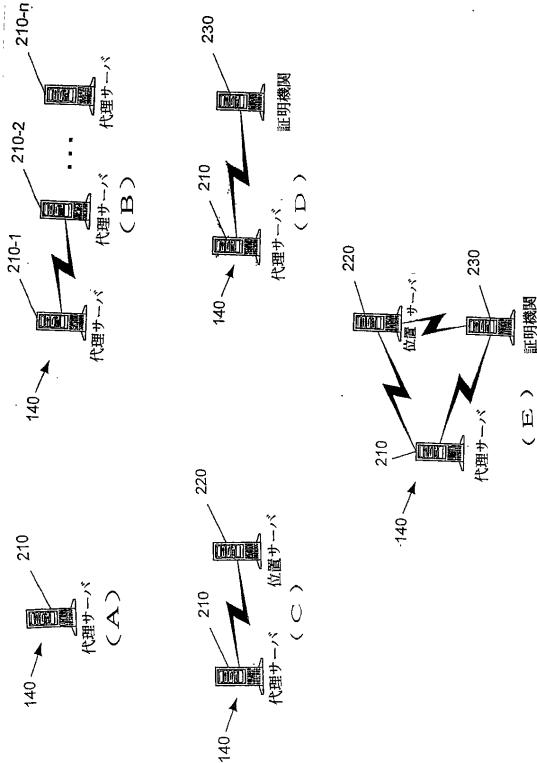
【図10】本発明の1実施形態によるVOIP通信における証明書登録方法を示す詳細なフロー図。

【図11】本発明の1実施形態によるVOIP通信における自動証明書検索/転送および取消し方法を示す詳細なフロー図。

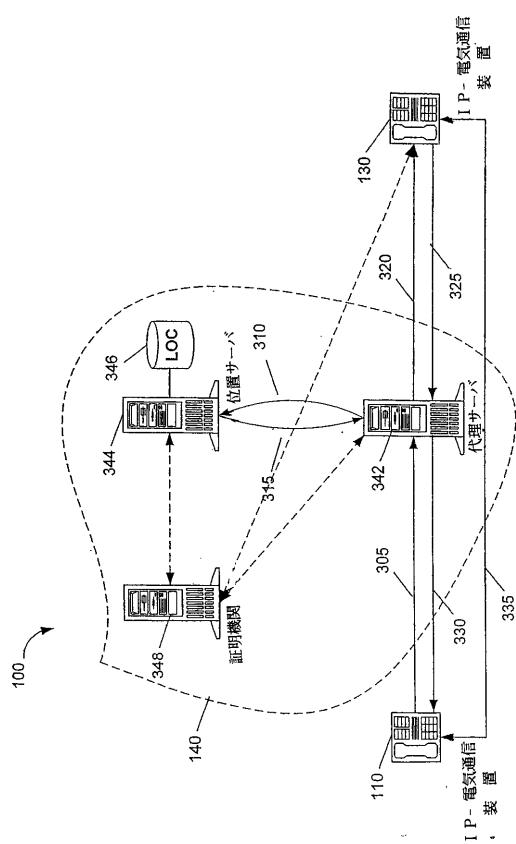
【 四 1 】



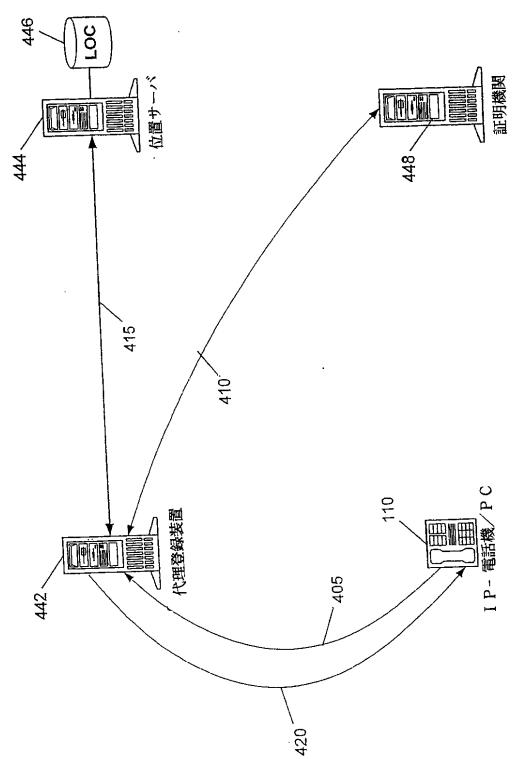
【 図 2 】



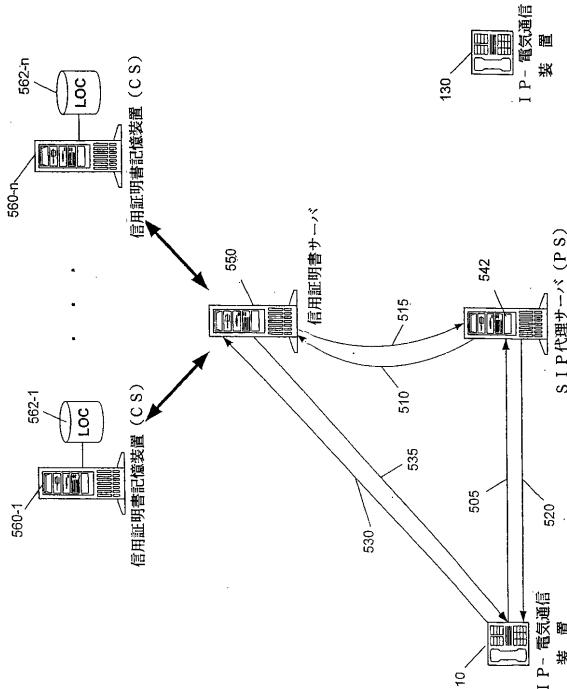
【図3】



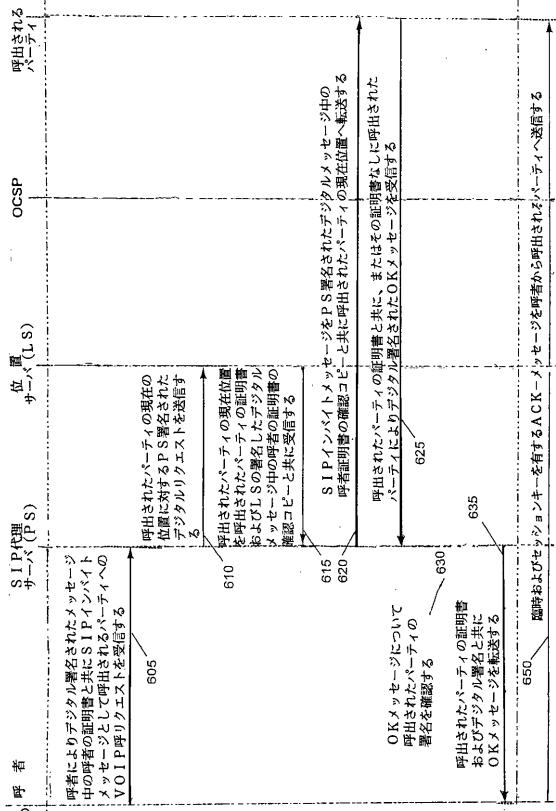
【図4】



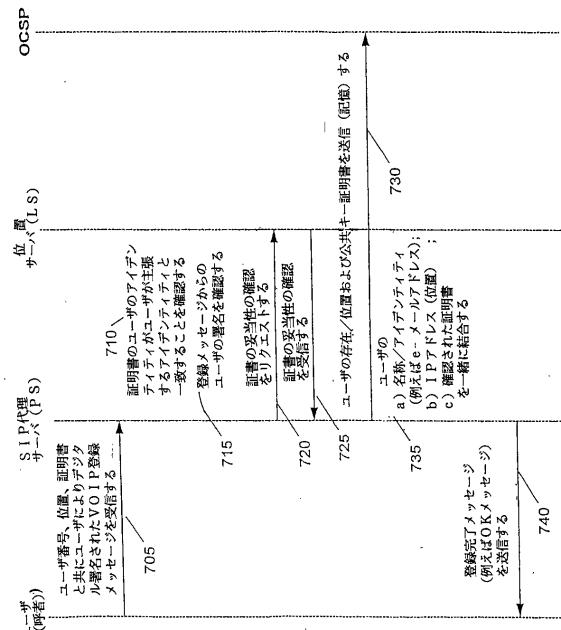
【 図 5 】



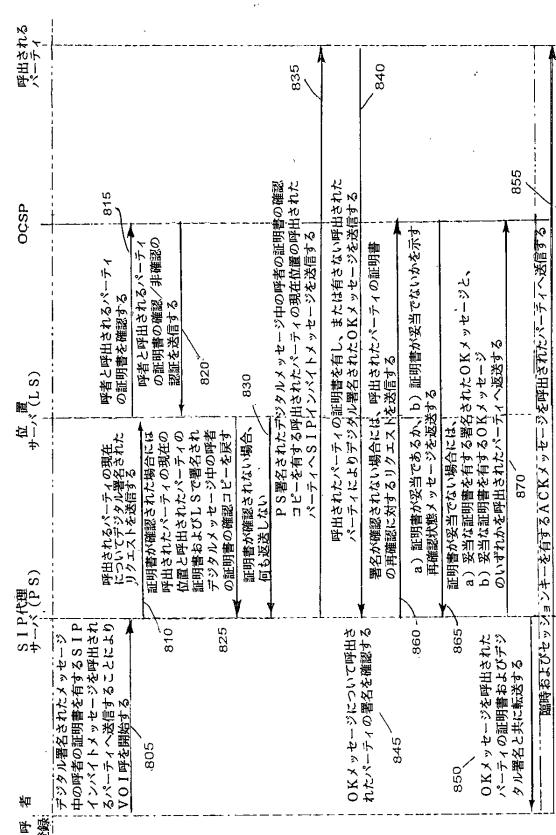
【 図 6 】



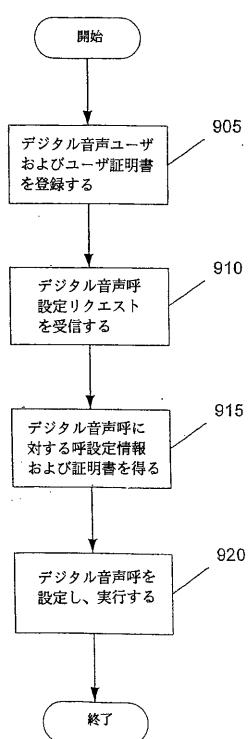
【図7】



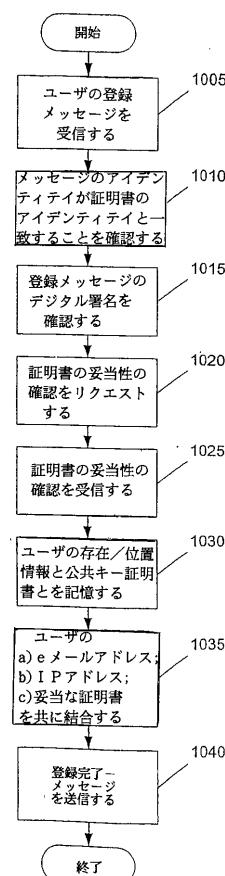
【図8】



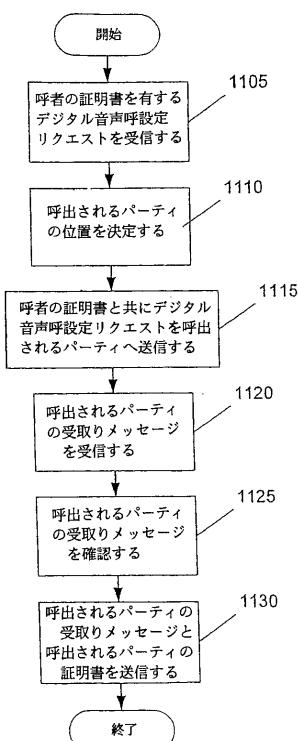
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

(72)発明者 ハードジョーノ, トマス ピー.

アメリカ合衆国, マサチューセッツ 01890, ウィンチエスター, ハイランド アベニュー 4
30

審査官 吉田 隆之

(56)参考文献 特表2003-526276 (JP, A)

国際公開第01/67675 (WO, A1)

Internet-Draft draft-ietf-mmusic-sip-sec-00.txt

Internet-Draft draft-garcia-sip-called-party-id-04.txt

Internet-Draft draft-sparks-sip-multiproxy-auth-00.txt

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12